

(議長)

次に、町長から平成25年度町政執行方針の表明について、また、教育長から平成25年度教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

(議長)

まず、町長の発言を許可いたします。

「町長」

「町長」

平成25年第1回江差町議会の本日から、ちょうど2年前の3月11日14時46分「東日本大震災」が発生いたしました。

死者・行方不明者は18,000人を超えるなど、尊い人命と財産が奪われました。また、多くの被災された方々がいまだ復興の展望が見えない状況に苦しんでいる事を思う時、胸が締め付けられる思いであります。一日も早い復興と、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

平成25年第1回江差町議会定例会の開催にあたり、町政執行への私の所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

多くの先人先輩が心血を注ぎ永く刻んで来られた「江差町」の歴史の一端を担わせていただき、三期目も半ばを折り返しました。政府は経済再生を最優先課題に位置づけ、デフレと円高からの脱却に向けた金融財政対策を推し進めようとしています。

一方で地方へのしわ寄せも懸念されるところで、地方交付税の圧縮は必至の情勢です。低迷する時代背景の中で私の政治姿勢は、将来に禍根を残さないため常に地域住民の立場に軸足を置き、活力ある産業の育成、雇用の場の確保、そして安全・安心して暮らせる社会の実現を目指し、これまで毎年「町政懇談会」を地域づくりの根幹にすべく開催してまいりました。

江差町の財政状況であります。実質公債費比率が平成23年度決算において20.0%、平成24年度決算では起債許可基準である18%を下回る見通しであることから、財政の健全化が着実に進んでいます。

しかしながら、全国、全道との比較では依然として大きな乖離があり、全道で6番目、全国で31番目という状況であります。財政健全化の取り組みは未だ道半ばであります。

また、税金や交付税の減収により、歳入全体では前年予算対比で3600万円

減を見込んでおり、財政健全化路線の堅持を基本に据えつつも、現下の課題に対し積極的に対応することを主眼に置いた予算編成となっております。

前述のとおり、本年度の予算編成は、前例踏襲を捨て、町の抱える課題解決に向け積極的に取り組むこととし、

第1に 老朽化に伴う江差中学校の改築

第2に 安全・安心なまちづくりの推進

第3に 若者の定住対策、子育て世代への支援

第4に 地域資源を活用した産業振興、新幹線開業を見据えた観光対策の4項目を重点施策に掲げ予算編成を行いました。

重点施策や懸案対策への対応の一つの手法として、「過疎地域自立促進基金」を創設することといたしました。これは、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、過疎対策事業債の対象がハードだけの事業からソフト事業にも拡充されたことを受け基金を創設し、これを活用して町が抱える重点施策等への対応を図っていくこととしたものであります。

重点施策である4つの事業概要をご説明させていただきますと、第1に「老朽化に伴う江差中学校の改築」では、本体工事を平成25・26年度の2ヵ年計画とし、外構や解体工事も含め27年度までの3ヵ年計画で取り進めます。

第2に「安全・安心なまちづくりの推進」では東日本大震災を踏まえた防災対策の推進と防災訓練を通じて町民の防災意識の向上を図ります。具体的には、防災訓練を2箇所で開催する予定でいるほか、災害時の避難場所となる集会施設をはじめとする町有施設補修を計画的に進めます。

また、地域活動の中核となる町内会・自治会活動を充実させるため、従来の敬老会事業助成や町道などの草刈を行う際の燃料費助成を集約し、活動中の事故に対応するための保険料の一部助成を含めた包括的な支援制度を創設し活動を支援してまいります。

第3に「若者の定住対策、子育て世代への支援」では、子供の医療費助成を中学生まで拡大することとし、また、道立江差病院の医師確保に向け、医師への研究資金貸与制度を創設いたします。

更に、長年の懸案であった保育料の見直しを行い、子育て世帯の負担を軽減することといたしました。

第4に「地域資源を活用した産業振興、新幹線開業を見据えた観光対策」では、旧朝日小学校校舎を利用した農産加工品開発への継続支援を行い、「えさし海の駅開陽丸」周辺の賑わい創出やトヨタ関連企業との連携による販路拡大に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

また、新幹線開業を見据え、エージェント対策や広告媒体を利用したPR活動、観光拠点や市街地活性化の検討、情報発信強化対策として町ホームページ

のリニューアルを実施します。

以上のような重点施策を柱とし、平成25年度の主要施策の概要について申し上げます。

地域の中で産業が活性化し、雇用が生まれるような条件整備が必要であることから、町内に事業所等の新設又は増設するものに対する企業立地の助成、更に2人以上の町民を1年以上雇用することを目的とした「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を昨年制定しました。この条例は、小規模な企業立地にも対応しており、今後の雇用促進に大いに繋がるものと考えています。

重点施策でも説明させていただきましたが、これまで交付金あるいは補助金で実施してきた「アンテナショップ開設」や「農産物加工団体の設立」につきましては、独立独歩の運営形態までには至っておらず過渡期にあると考えています。地場資源の付加価値化を追求した二つの事業は少なからず町の活性化に結びつくものであり、この間得た知識や技術、繋がりを最大限に活用し関係者全体の方で更なる付加価値化に取り組まなければなりません。そのため、販路開拓と拡大によって「食」関連産業を活性化させ、確実な成果が得られるよう支援してまいります。

観光振興につきましては、本町の町づくりには欠かせない極めて重要な施策であり、各種観光施設をはじめ、「江差追分」「姥神大神宮渡御祭」「歴史的街並み」など道内有数の歴史や文化を誇る町であります。

特に3年後の「北海道新幹線開業」を見据えた戦略的観光対策として今年度は分岐点となるものと考えます。

しかし、大型店舗や宿泊施設の廃業など課題も多く、これらの諸課題の整理と観光対策を検討するため、専門家等の知恵を借りながら取り組みたいと思います。

あわせて、昨年リニューアルした「えさし海の駅開陽丸」は「地元農水産物などの土産品や軽食の提供」により集客人数を順調に伸ばしていますが、更なる工夫が図られるよう取り組みます。

さらに、近隣町や道南圏域などと連携した広域観光の宣伝活動にも意を注いでまいります。

JR江差線については、利用者が少ないという経営上の問題等から平成26年度初頭の廃止提案がJRから示されました。現在、江差、上ノ国、木古内の3町対策協議会において代替バス運行に対する支援内容等の交渉を重ねておりますが、地域住民の足を確保するためだけではなく、新幹線開業に向けた観光振興も念頭に置き協議検討を進めてまいります。

江差追分の振興につきましては、昨年の記念大会の気運を継続していかなければなりません。今年度は、次世代を担う子供達が江差追分に接し身近に感じてもらふ事を目的に江差追分会と連携し、尺八や三味線を購入し、これを活用した体験教室を開催するなど、裾野の拡大と後継者育成を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、柳崎地区への大型店出店計画があり新たな雇用の場が発生する動きにありますが、市街地商店街の地盤沈下は深刻であります。

「地域資源活用事業」による江差商工会への支援を継続し、商業活性化に取り組んでまいります。

「買い物バスの運行」は、利用者の要望も踏まえ、平成25年度も引き続き継続運行してまいります。

農業の振興につきましては、昨年の農畜産物の総生産額は、江差地区の生産額は5億4000万円で、前年比13%、約6300万円の増となったところでございますが、本町の農業については、人口減少、高齢化、後継者不足等が大きな課題となっており、今年度においても国の青年就農給付金事業補助を活用しながら新規就農者及び独立就農者の経営初期の支援をしてまいります。

昨年も実施した暗渠排水等の農地整備事業は、国の平成24年度予備費で補助採択されましたので、これを繰越し平成25年度で実施することとしていたしました。

また、3年目を迎える産地生産力総合支援事業につきましては、戦略作物の向上と拡大を目指し、これまで実施してきた施設整備に対する補助等に加え、今年度は、高設イチゴ栽培の生産量の拡大を図るため、培養土購入も補助対象として継続してまいります。生産するだけの農業ではなく、加工、販売までを一連とする6次産業化を農業推進の両輪に位置付け、各団体、関係機関との協議を重ね、積極的な推進を図ってまいります。

林業につきましては、森林法が一部改正され、市町村森林整備計画は地域の森林マスタープランと位置付けされたところであります。

町としては、町有林の植栽、下刈、除間伐等保育事業を中心に国の補助事業を導入しながら、町内森林の適切な維持につとめてきたところであり、本年も保育事業を継続して実施してまいります。

効率的な森林施業環境の整備については、今年度は企業が社会貢献活動の一環として、町有林にヒバの植栽を行う「ふるさとの森・追分の里山再生事業」を実施し、道補助事業「北限のヒバの森づくり推進事業」を本年も要望してま

います。

また、東山林道基点付近の舗装改良を実施してまいります。

水産業につきましては、昨年のひやま漁協の漁業生産状況は、漁獲高36億3000万円で、平成23年の46億4000万円に比べ、10億1000万円の減となり、統計開始以来、最低の水揚げとなりました。

江差支所で見ますと、漁獲高総額で29%減の6億4,177万4千円、漁獲高では、15.6%減の1,818トンとなったところであります。

町としても、多獲性回遊魚種の資源、魚価変動に影響されない漁業づくりを目指し、アワビ、ウニの種苗放流やサケマスの増殖事業のほか、単価が下がったとはいえまだまだ需要が多い、檜山産のナマコの人工種苗生産、放流試験事業について支援するとともに、水産庁の「環境生態系保全活動支援事業」における藻場の造成等、沿岸水産資源の保全育成を図り、安定した漁業経営を目指してまいります。

江差港については、国の直轄事業として南埠頭物揚場整備を引き続き実施してまいります。また、外来船の減少や港湾利用状況の減少など漁業や港湾環境が変わってきていることから、事業の必要性、妥当性も含めた総合的な評価を行った中で、港湾計画の内容見直しを検討してまいりたいと考えています。

私が町長就任以来、毎年継続して取り組んできた、町内19箇所において開催している町政懇談会は、昨年でちょうど10年を数えるに至りました。毎年、200件以上の各種意見・要望事項が寄せられ、全地区終了後は、1件毎に予算化の必要性や関係機関への要望事項などを整理、確認協議を重ね行政運営に反映させてまいりました。

町民要望に対してはこれまでは財政面の問題を抱えている環境下から優先的な事項に絞って対策を取らざるを得ませんでした。本年度予算においては、町政懇談会にあげられた町民皆様の声を出来る限り反映させていただきました。町政懇談会は、地域住民の意見や要望、地域課題の把握をはじめ、行政からの情報提供を行う双方向の意見交換の場として、欠かせない取り組みとして継続してまいります。

町職員による地域協力員制度については、職員が積極的に地域へ溶け込み、日常的に地域との繋がりを深めることにより、地域が抱える諸問題解決に応えられるよう今後も推進してまいります。

地域医療につきましては、「道立江差病院」は第二次保健医療福祉圏におけ

る唯一の地域センター病院として広域医療を担っておりますが、道立病院事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。北海道は「新たな北海道病院事業改革プラン」を策定し地域医療の確保を図ることとしています。

江差町は、これまでも分娩再開に向けた取り組みや診療体制の充実整備について強く要望してまいりました。新たな病院事業計画がスタートする平成25年度中には、これまで地域として懸案であった分娩再開の見通しが立ったことにより、安心して子どもが産める環境が整うものと期待しているところでございます。

江差町は、道立病院の医師確保や健全な運営を目指す上で地元としてさらなる支援が必要と判断し、今年度より新たに「医師研究資金貸与制度」を設け、医師確保の支援及び地域医療の充実確保を図ってまいります。

次に、救急医療対策として江差脳神経外科クリニックが行う救急搬送事業は、患者の早期治療による後遺症の重篤化を防ぐことが大きく貢献しており、檜山南部4町が共同して支援を継続してまいります。

また、重篤患者の救命医療を現場で行い医療機関に搬送できるドクターヘリの導入について、道南ドクターヘリ導入検討会に参画し26年度中の導入について協議を進めてまいります。

健康づくり対策につきましては、「特定健診・特定保健指導」および「各種がん検診」による生活習慣病の予防を目指し、地域の健康推進員および町内医療機関と連携した受診勧奨により受診率の向上に努めます。

保健予防「子育て支援」については、妊婦一般健康診査費用や産後1ヶ月児健診費用の助成、乳幼児の健診や相談、健康教育、家庭訪問を引き続き実施してまいります。

平成25年度は新たに保健センターでの「あそびの広場」を充実し、遊びを通じた子どもの成長発達と保護者の子育ての悩みに対する支援を実施してまいります。

予防接種は、インフルエンザ13歳未満の2回目接種費用の全額助成を引き続き行います。また、町が費用負担し実施してきました任意接種の子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌は定期化が予定されており、安全な接種体制を整えてまいります。

介護保険につきましては、「第5期介護保険事業計画」に沿った介護保険制度の円滑な運営と、次期計画策定の諸準備を進めてまいります。

また、地域包括支援センターの業務強化によって高齢者対策の充実を図るこ

とは、安心安全な地域を創りあげていくうえで欠かせない課題であります。そのために1点目として、孤立死を未然に防ぐために、関係課と横断体制を取り、独居老人や老夫婦世帯の実態把握に努めます。

2点目として、認知症高齢者等を地域の皆様にご理解いただき、一緒に支える地域づくりを目標に、講演会や勉強会を開催いたします。

3点目として、町内のケアマネジャーや関係機関と連携した体制作りを目指し、介護給付サービスの適正化に努めます。

4点目として、介護予防事業を充実し「活動的な85歳」を目指します。居宅介護支援事業所の充足にあわせ、民間でできるものは民間にお願いすることとし、平成25年度中に江差町ケアプランセンターの廃止を検討してまいります。

高齢者福祉につきましては、地域における一人暮らし高齢者が増加するなど、高齢化率は人口の3割に達しています。シルバーいきいき活動支援、高齢者交通費助成、福祉バス運行など高齢者の社会参加の促進を引き続き図ってまいります。

また、要援護者が地域から孤立することのないよう、社会福祉協議会や民生委員、町内会や自治会などと連携し、支え合う地域づくりに取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき、障がい者の方々が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援してまいります。さらに、障がい者の「サービス等利用計画」を作成する指定特定相談支援事業者の指定を行い、きめ細やかな相談支援体制を図ってまいります。

児童福祉につきましては、引続き子育て相談の充実、多様な保育サービスの提供、障がい児支援事業の推進及び要保護児童への支援に努めてまいります。特に、近隣町と比較して子どもの医療費の助成範囲が狭いことや保育料が高いことが課題となっておりました。今年度から重点施策として、子育て環境の充実を図るため、保育料の改定を行うとともに、子どもの医療費の助成を中学生の入院・通院まで拡大し、子育て世代への支援を充実してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増加や被保険者数の減少等により厳しい財政状況にあります。特定健診や各種検診事業の実施により、国保被保険者の健康維持・増進に努め、医療費の適正化を目指すとともに、安定した会計運営を図るため国民健康保険税の収納率向上に努めてまいります。

防災対策につきましては、本年1月の臨時議会において、防災用資機材整備の強化を図ることを目的とし、北海道の支援を受け資機材整備を進めてまいりました。

東日本大震災が残した多くの教訓を元に、万が一のための「大地震・津波」等に対する防災対策は強化しなければなりません。

また、地域での防災意識の高揚や対策を図ることにより、更なる防災意識の喚起や自主防災組織の立ち上げについて強化を進めてまいります。

平成25年度につきましては、更に国道海岸線地区を対象として津波を想定した防災訓練や役場庁舎の災害対策本部移転訓練などを実施する予定であります。

現在、日本海側の「津波浸水予測」の調査が継続して行われています。その調査結果が公表される時期は未定であります。町独自の新たな「地域防災計画」の作成、避難所の見直しにつきましても実施する予定です。

先月防災講演会で講師としてお迎えした「群馬大学の片田先生」もお話ししておりましたが、「津波てんでんこ」という言葉があります。「大地震が来たら、各自で避難しろ」、各自が避難することにより、家族などの安否を気遣うなどして災害に巻き込まれることを防ぐことにも繋がるという防災の教訓であります。

町といたしましても、防災対策に最善を尽くしてまいります。町民一人ひとりが命の尊さを重視し、更なる防災意識の向上を心から願います。

また、消防救急無線のデジタル化の課題であります。平成28年5月までに、現在のアナログ無線をデジタル化する必要性があります。本年度は実施設計を行うこととなり、次年度以降は設備事業費として大きな費用負担が発生するため、引き続き、関係機関と協議を重ね、負担軽減を模索してまいります。

町道につきましては、町道小黒部3号通り舗装補修や茂尻排水対策を始め、町政懇談会等で要望のあった箇所への整備に向け、細かな対応に心がけていきます。

また、北海道開発建設部・北海道建設管理部をはじめとする関係各機関に対しましても引き続き要請してまいります。

橋梁につきましては、現在町道橋が58基ございますが、平成24年度は、長寿命化に向けた点検調査を実施いたしました。

平成25年度につきましては、調査結果に基づき、管理橋梁の「長寿命化修繕計画」の策定を予定しています。



あわせて、陣屋川及び泊川防護柵の整備を進めてまいります。北海道で工事を進めている厚沢部川は河川改修と基栄橋の架け替え、田沢川では河川改修が今年度も引き続き工事が実施され、今年度は附帯工事として道路工事を実施する予定でいます。今後とも関係機関との連携強化を図りながら、早期完成を要請してまいります。

交通安全対策につきましては、7年以上に渡り交通事故死ゼロの日が継続され、町民や企業、関係機関等のご協力により交通事故死ゼロの日は、本日で3,309日目を向かえます。今後も、交通安全運動の啓発普及に努めてまいります。

防犯対策・消費者生活対策につきましては、高齢者を狙った押買い訪問や振込め詐欺など巧妙な手口の犯罪が後を絶ちません。そのため、江差警察署や「江差町犯罪防止ネットワーク」、北海道立消費生活センターなどと連携し、悪質な犯罪の早期発見と未然防止に取り組めます。

町営住宅につきましては、中長期的な維持管理の実現に向けて、「江差町公営住宅長寿命化計画」等に基づき、公営住宅全体の適切な維持補修、戸数管理を行うとともに、住環境の充実に努めてまいります。

なお、平成25年度から3ヶ年計画で、町営南が丘第2団地の「外壁改修工事」を予定しています。

公園管理につきましては、老朽化した「かもめ島」の遊歩道防護柵の改修について、国の補正予算により平成24年度で予算計上、翌年度に繰越したうえで整備を図ってまいります。あわせて、茂尻児童公園とえぞだて公園のトイレ改修も図ってまいります。

環境保全、廃棄物対策につきましては、資源ゴミ、リサイクルの推進などによる循環型社会の構築を目指した活動を積極的に進めてまいります。

町としては、平成23年度から試行的に推進しています「小型家電リサイクル推進事業」や「ペットボトルのリサイクル推進事業」のより一層の拡大を図り、ごみの減量化や適正な分別処理の取り組みを積極的に推進してまいります。

なお、本年度から「空き缶等リサイクル回収及び運搬業務」を民間等へ委託する予定であります。

また、現在もなお後を絶たない不法投棄対策につきましては、巡回パトロールの強化と、注意喚起を促す看板設置等の対応を図ってまいります。

近年は熊の出没や蛇、蜂が市街地住宅へ発生する事案も増加傾向にあり、町民がその対策に苦慮している現状にあります。

そのため、蛇や蜂等の駆除が早期に対応できる体制づくりとして、対策業務を民間等へ委託する予定であります。

また、高齢化等に伴う有害鳥獣等従事資格者の減少が懸念されていますが、有資格者の増員を図るために、「鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例」を新たに制定し、有資格者の身分補償を行なうなど、有害動物駆除対応を迅速に進めてまいります。

上水道につきましては、泊町・朝日町地区で昭和40年代に布設された老朽水道管の更新を実施してまいります。

また、田沢川改修工事に伴う配水管布設工事も昨年に引き続き実施してまいります。

しかし、上ノ国ダム建設による莫大な事業投資に伴う償還金や人口減少による有水収入の減など、水道事業会計は、年々厳しい財政状況が続いています。今年度も、経費の見直しなど経営の健全化に努める一方、水道事業会計の中長期計画の策定に努めなければならないものと考えています。

下水道事業につきましては、町財政の置かれている状況から、平成22年度より事業を休止している状況であり、事業の再開は当面考えておりません。

なお、供用開始となっている地域につきましても、高齢化のみならず単身高齢者世帯の増加等から55.7%と低い加入率であり、下水道事業会計の健全な運営を図るうえでも下水道への接続加入促進を強化してまいります。

学校教育につきましては、学びの環境整備を中心課題とし、重点施策の一つとして述べました「老朽化に伴う江差中学校の改築」の関連工事を27年度までの3ヵ年計画で取り進めてまいります。

財源対策や地方債に係る交付税措置の面で有利なことから、平成25年度実施予定でありました江差小学校屋内体育館の耐震補強工事と江差中学校の校舎・屋内体育館の改築工事を前倒し、平成24年度補正予算として、今定例会に提案しております。

社会教育につきましては、歴史と文化に培われた江差固有の学習素材を生かし、「ふるさと江差に学ぶ」視点からの学習機会の提供や、芸術・文化・スポーツにふれる機会の創出と図書館の利用促進を併せて図ってまいります。

以上、町政執行にあたっての方針に基づき、政策課題の解決に向け、健全な財政運営を基本に予算編成をしたところであります。

その結果、予算の総額は、

一般会計	45億6,070万円	前年度当初比0.8%減
特別会計	24億773万8千円	前年度当初比0.5%増
水道事業会計	7億1,832万7千円	前年度当初比0.8%減

となったものでございます。

以上、私の基本姿勢を踏まえ、今定例会に提案いたしました案件の主なものについて、その大要を説明させていただきました。財政の健全化の取り組みは未だ道半ばでありますけれども、少子高齢化、過疎化という避けられないテーマに立ち向かい、地域が直面する様々な課題は自らの責任において解決する気構えを持って、これまで以上に、たゆまぬ挑戦を続けてまいります。

冒頭で申し述べましたとおり、平成25年度は、「若者の定住対策、子育て世代への支援」など4つの事業を重点とした施策を掲げ、更には「過疎地域自立促進基金」を創設することは、町民とともに前に進んでいかなければならないという私自身の強い思いからであります。

この地域で生まれ、暮らしの豊かさを少しでも実感できる町とするべく郷土愛と連帯感を持ち、本町の持続的な発展と子供たちの未来のため、活力あるまちづくりを実践していく所存であります。町民の皆さま、議会議員各位の特段のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成25年度の町政執行方針といたします。

ありがとうございます。

**(議長)**

以上で、町長執行方針の表明を終わります。